

鹿行地域

もとぐされびょう
サツマイモ基腐病感染拡大防止セミナーを開催します**～正しい知識でサツマイモの生産地を守ろう！～**

鹿行農林事務所では、6月29日に県内で初めてサツマイモ基腐病の発生が確認されたことを受けて、全国有数のサツマイモ生産地である鹿行地域におけるサツマイモ基腐病感染拡大防止のため、本地域のサツマイモ生産者、各農業協同組合及び各市役所の担当者を対象とした鹿行地域サツマイモ基腐病感染拡大防止セミナーを以下のとおり開催します。

日時 令和3年7月20日（火） 10：00～11：30**場所 鉾田合同庁舎3階 大会議室（鉾田市鉾田1367-3）****【開催趣旨】**

サツマイモ基腐病感染拡大防止のため、鹿行地域のサツマイモ生産者、関係機関等に対して、サツマイモ基腐病の病徴および防除対策を周知する。

また、感染が疑われる場合の迅速な対応体制を構築する。

【説明者】

1. 茨城県農業総合センター 病害虫防除部、専門技術指導員室
2. 茨城県鹿行農林事務所 経営・普及部門
3. 茨城県鹿行農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

【参集範囲】

鹿行管内サツマイモ生産者、各農業協同組合、各市 等
約80名

内 容

1. サツマイモ基腐病の病徴、判別方法、防除対策について
2. サツマイモ基腐病に登録のある農薬、使用方法について
3. サツマイモ基腐病への感染が疑われる症状が発見された場合の対応について

※サツマイモ基腐病とは

糸状菌（カビ）により引き起こされ、保菌した苗・イモ・残さ（葉や茎の残がい）等が伝染源になる。ほ場で発病すると、発病株に形成された胞子が風雨やほ場の停滞水等により周辺の株に広がり、感染が拡大していく。6月29日に県内で初めて発生が確認された。

「Thank You! いばらき農業」**【問合せ先】**

茨城県鹿行農林事務所 担当：折本、北野
TEL:0291-33-4117 FAX:0291-33-4264
E-mail: rokkonourin02@pref.ibaraki.lg.jp